

6. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としてのFD活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動としてFD活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（平成29年度の活動）

全学での主な活動

- 公開授業（H29/07/03～07/05）
- 公開授業後全体研修会（H29/07/26）
テーマ：「主体的で対話的な深い学びを実現する」
- FD・SD合同研修会（H29/09/01）
テーマ：「ディプロマポリシーに基づく学習成果の評価方法・評価指標について」

専攻での主な活動

- 教育学専攻 FD研修会（H30/02/14）
テーマ：「留学生に対する効果的な授業方法」

教職課程委員会での研修会の開催

- 説明会開催
 - (1)再課程認定申請に向けて（H29/09/14）
 - (2)シラバス及び業績書の作成の留意点（H29/10/27）
- 教育実習のアンケート調査の実施